

目次

食品規格・基準／レトルト食品

以下は平成27年現在の情報です。

食品規格・基準／レトルト食品

レトルト食品はロシアではまだ確立した概念ではない。業務用のパスタ用のソース等がレトルト・パウチに入れられて販売されているが、その使用説明書にはレトルト・パウチごと温めるのではなく、フライパンに空けてから温めるという指示がしてあることから見ても、日本のような使用法は確立していない。

そのような状況もあり、現状ではレトルト食品についての個別の規格は存在しない。日本のレトルトカレーが日本食材専門店で購入されていたが、包装には関税同盟の技術基準に適合していることを示す、EAC認証のマークが付けられていた。このことから、現状では、関税同盟の一般法規である関税同盟の4つの基準を基にして認証が行われていると考えられる。